

令和3年度 第2回射水市男女共同参画審議会	
日 時	令和4年2月10日(木)～令和4年2月18日(金)
場 所	書面会議
出席者 (回答者)	委員：阿尾委員、朝倉委員、角谷委員、砂原委員、辻井委員、堀委員、堀川委員、眞岸委員、松尾委員、山崎(京)委員、山崎(良)委員、山本委員、米田委員、若杉委員 (50音順)
審議事項	第2次射水市男女共同参画基本計画改訂版(案)について
内 容	<p>1 承認結果 第2次射水市男女共同参画基本計画改訂版(案)について 【承認14名、不承認0名】</p> <p>2 第2次射水市男女共同参画基本計画改訂版(案)について <u>委員からの意見・市の回答</u></p> <p>委員：P23の下から4行目「性的少数者」とP41のLGBTQの用語解説での「性的マイノリティ」は同じ意味なので、どちらかに表記を統一したほうがよい。幅広い年代の人に理解していただけるように「性的マイノリティ(性的少数者)」のように両方併記でもよいと思う。</p> <p>市：「性的少数者」に統一する。</p> <p>委員：P39計画に関する指標・目標値の定め方の根拠について教えてほしい。</p> <p>市：第2次射水市総合計画や個別計画における指標・目標値を用いている。目標値については、総合計画や個別計画が策定された際に修正していくこととする。</p>